

入札(見積合せ)結果調書

件名	永山取水施設除塵機修繕業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号				
契約の相手方	旭川市パルプ町505番地の1 国策機工株式会社 旭川事業部				
契約金額	¥1,034,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税¥94,000)				
契約期間	令和7年12月15日 から 令和8年2月28日 まで				
契約担当課	上下水道部 浄水課				
入札(見積)日時	令和7年12月15日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	国策機工株式会社 旭川事業部	940,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の随意契約とした理由	契約する相手方は、永山取水施設の維持管理を受託している業者であり、日常的に当該設備の点検を行っている。そのため、設備内容を最も把握しており、緊急的な対応が可能であるため。(旭川市水道局随意契約ガイドライン4(2)に該当)				